第２次中期事業計画の評価

平成２１年度～２３年度

富山県信用保証協会

１．　地域経済の動向

富山県信用保証協会

平成 21 年度の県内の経済は、平成 20 年秋口の世界的な金融危機の影響から、景気の悪化が続き、夏以降は、経済対策の効果や在庫調整の進展など一部に景気の持ち直しの動きがみられたが、需要不足による経済活動の水準は低く、厳しい状況が続いた。とりわけ、中小企業を取り巻く環境は、売上減少・収益力低下といった厳しい状況下にあり、中小企業金融の円滑化等が喫緊の課題とされ、平成 21 年 12 月に「中小企業金融円滑化法」が施行され、金融機関に返済条件緩和に応じる努力義務が課せられるとともに条件変更対応保証制度が創設された。また、平成 22 年 2 月には、緊急保証制度の利用要件を緩和した景気対応緊急保証制度が実施され、取扱期間も 1 年延長された。

保証承諾額は、平成 20 年 10 月に創設された緊急保証制度の増加により上期は前年比 51.1%増であったが、下期は、前年度の反動により前年比 41.1%減となり、結果として前期に比べ 13.7%減少した。代位弁済額は、前期に比べ 3.7%減少したが、厳しい経済環境を反映して、過去 2 番目の多さとなった。

平成 22 年度の県内の経済は、年度前半は世界的金融危機後の大幅な落ち込みから徐々に持ち直す動きがみられた。秋以降は政府の環境対応車への補助終了の影響により足踏み状態にあったが、新興国向けの輸出拡大を受けて、ようやく持ち直してきているとみられていた。しかし、東日本大震災の発生により、中小企業の経営環境は、先行きの不透明さを増した。

保証承諾額は、前期に急増した景気対応緊急保証制度の利用が落ち着き、前期に比べ 12.6%減少した。代位弁済額は、景気対応緊急保証制度や返済条件の緩和等の効果により前期に比べ 33.8%と大幅に減少した。

平成 23 年度の県内の経済は、3 月の東日本大震災の発生により大変厳しい状況からのスタートとなった。消費・観光に対する自粛ムードが広がり、部材調達難による自動車部品等での生産調整等、停滞感がみられた。その後、サプライチェーンの急速な立て直しや各種政策効果などにより持ち直しつつあったが、夏以降の急速な円高の進行や欧州政府債務危機の顕在化、さらにはタイの洪水被害により厳しい状況が続いた。東日本大震災の発生に対応して、災害関係保証制度の発動、セーフティネ

ット保証（5 号）の対象業種の拡大、東日本大震災復興緊急保証制度の創設が行われた。また、中小企業金融円滑化法は平成 25 年 3 月まで再延長された。

保証承諾額は、地震関連保証の利用が少なく、また前期に終了した景気対応緊急保証制度の利用一巡により、前期に比べ 22.1%減少した。代位弁済額は、厳しい経済情勢ではあったが、中小企業金融円滑化法に対応した返済条件の緩和等の効果により前期に比べ 3.4％減少した。

２．　中期業務運営方針に対する評価

富山県信用保証協会

（１）政策保証や多様化する資金調達に資する保証の積極的な推進

①　保証承諾額は、平成 21 年度上期までは対前年を大きく上回り増加した。下期以　降は、平成 20 年 10 月にスタートした緊急保証制度利用の浸透・一巡もあり、保証の利用は落ち着いてきた。

保証債務残高は、平成 22 年度末に過去３番目の水準にまで増加したが、その後は漸減している。

米国大手証券会社の経営破綻に端を発した未曾有の景気悪化に対応して中小企業者の資金繰りの円滑化を図るべく、緊急保証制度はかつての金融安定化特別保証制度を上回る利用が見られた。

【保証推移】　（単位：百万円、％）

年度	保証承諾				保証債務残高			
	計画	実績	計画比	前年比	計画	実績	計画比	前年比
21	158,500	142,194	89.7	86.3	308,500	326,955	106.0	106.4
22	134,500	124,264	92.4	87.4	299,800	330,289	110.2	101.0
23	119,000	96,764	81.3	77.9	292,000	316,383	108.4	95.8

②　セーフティネット保証は、同保証と連携した県経済変動対策緊急融資の融資利率と保証料率が引き下げられたこともあり、保証承諾の中で大きな割合を占め、中小企業者の厳しい経営環境を支援するため利用された。

特定社債保証、流動資産担保融資保証等資金調達の多様化に資する保証制度は、割合は低いものの、一定の利用実績があった。

【主な保証制度の保証承諾】　（単位：百万円、％）

	21年度			22年度			23年度		
	金額	構成比	前年比	金額	構成比	前年比	金額	構成比	前年比
特定社債	4,312	3.0	93.9	3,568	2.9	82.8	2,656	2.7	74.4
当座貸越	1,152	0.8	72.9	1,148	0.9	99.7	1,063	1.1	92.6
事業者ｶｰﾄﾞﾛｰﾝ	4,353	3.1	100.7	3,349	2.7	76.9	3,656	3.8	109.2
流動資産担保保証	753	0.5	56.1	830	0.7	110.2	592	0.6	71.3
ｾｰﾌﾃｨｰﾈｯﾄ保証	87,675	61.7	135.6	71,002	57.1	81.0	39,983	41.3	56.3

２．　中期業務運営方針に対する評価

富山県信用保証協会

（２）経営支援、再生支援の充実・強化

①　中小企業者の実情を把握するため、新規創業先、設備投資先又は経営状況懸念先等に対して面談や実地調査を実施し、事業計画の把握、より親身な保証相談・経営指導等の取り組みに努めた。

【面談･実地調査件数の推移】

年度	面談件数	実地調査件数	計
21	447	52	499
22	291	93	384
23	299	113	412

②　県再生支援協議会とは毎月２回の情報交換を継続して行っているが再生希望企業は少なく、平成 21 年度２先、平成 22 年度１先について再生に取り組んだが、経済環境の悪化を背景に再生には至らなかった。

２．　中期業務運営方針に対する評価

（３）利便性の向上に向けた努力

①　毎月業務部内会議を開催し、情報の周知・共有化を図り、セーフティネット保証を始めとする保証事務の効率化に取り組んだ。また、金融機関研修会への講師派遣などにより関係機関との連携や情報共有化を進めた。

一方、保証料誤徴収等の防止策や、新規創業案件に係る実態把握の充実に努めたことなどにより、承諾所要日数の短縮は困難であった。

【承諾までの所要日数】

年度	保証第一課	保証第二課	企業支援課	全体
21	5.8	5.6	8.3	5.5
22	5.6	5.5	6.1	5.5
23	5.4	5.9	8.9	5.8

②　平成 22 年度から保証協会団体信用生命保険の取り扱いを開始し、自治体主催の業務説明会や金融機関との研修会を利用した広報活動を行い、平成 22 年度は 345 件、平成 23 年度は 241 件の利用があった。

③　「生活対策」中小企業金融緊急等の特別相談窓口を適時に開設したほか、年末・年度末において土日、平日夜間の相談にも対応した。

２．　中期業務運営方針に対する評価

（４）期中管理の充実・強化

①　平成 21 年度に施行された中小企業金融円滑化法に基づき返済条件緩和の保証条件変更に積極的に対応した結果、延滞等による事故報告受付額の急減が見られた。

一方で、保証債務残高に占める条件変更承諾額の割合は逐次高まってきている。

【返済緩和の条件変更状況】

（単位：百万円、％）

年度	件数	前年比	金額	前年比	保証債務に占める割合		事故報告受付額	前年比
					件数	金額		
21	4,646	143.2	37,141	151.1	9.9	11.4	11,450	87.5
22	5,525	118.9	43,756	117.8	11.5	13.2	7,570	66.1
23	5,712	103.4	44,761	102.3	11.9	14.1	7,654	101.1

②　大口等特定先については決算書を取り受け、早期の実態把握に努めるとともに、必要に応じて面談・実地調査を行った。

【大口等特定先の決算書取り受け状況等】

年度	特定先	決算書取り受け	面談・実地調査
21	566	447	216
22	581	413	128
23	553	402	199

（５）回収の充実・効率化

①　回収額は、平成 21 年度は前期に比べ増加したものの、その後は減少してきている。

通常の呼び出し、現地訪問に加え、夜間督促や回収強化月間を設けるなど回収の強化に取り組んできたが、保証人の高齢化、第三者保証人非徴求あるいは法的整理の求償権の増加など回収環境は年々厳しさを増している。

保証協会債権回収㈱への回収委託も積極的に行っているが、同様に十分な成果が得られない状況となっている。

【方法別回収額】　（単位：百万円）

年度	定期回収	任意処分	競売	一括	計
21	238 (124)	538 (0)	142 (0)	708 (222)	1,626 (346)
22	255 (123)	307 (0)	211 (8)	525 (152)	1,298 (283)
23	252 (120)	219 (0)	111 (11)	577 (171)	1,159 (302)

※( )内は保証協会債権回収㈱による回収で内数

②　効率的に求償権を管理・回収するため、回収見込みの無い求償権について管理事務停止や求償権整理の手続きを進めた。

【管理事務停止、求償権整理の推移】　（単位：百万円）

年度	管理事務停止		求償権整理	
	件数	金額	件数	金額
21	463	2,529	46	201
22	747	4,071	62	451
23	895	5,038	391	1,810

（６）コンプライアンス態勢の充実・強化

①　コンプライアンス実施計画に基づき、推進担当者によるコンプライアンス態勢の徹底を図った。また、個人情報の取り扱いの研修や毎年反社会的勢力等の排除に関する研修会を行うなど、コンプライアンス意識の向上に努めた。

【コンプライアンス抵触事案件数】

21年度	22年度	23年度
12	14	9

②　自然災害等の被災による影響を最小限に抑えるため「事業継続計画」を策定して各職員への周知を図り、災害訓練への参加により危機管理意識の強化に努めた。更に同計画の実効性を高めるため「事業継続計画推進委員会」を設置し、教育・訓練等実施状況の確認や必要な改善に努めることとした。

③　多様化・複雑化する業務環境に対応し適切な事務を行うため、規程等の整備を進めた。

（７）運営体制の充実・強化

①　専門知識の習得や幅広い知見を備えた人材の育成のため、連合会主催研修、外部機関との交流、資格取得等の自主研修の支援に計画的かつ積極的に取り組んだ。

【研修受講者数】

年度	連合会研修	外部研修	自主研修	計
21	21	−	14	35
22	24	1	51	76
23	28	5	14	47

②　年度経営計画を共有し、適正な保証業務の推進や安全かつ有利な資金運用、効率的な経費の使用等に取り組み財務基盤の充実に努めた。

【財政基盤の推移】　（単位：百万円）

	21年度	22年度	23年度
基本財産	14,358	14,966	15,489
収支差額変動準備金	3,475	4,083	4,606
収支差額	97	1,216	1,046

２．　中期業務運営方針に対する評価

富山県信用保証協会

●外部評価委員会の意見等

1　業務運営について

平成２１年度から平成２３年度までの３か年は、世界的な金融危機の影響を受けて景気の悪化が続き、その後ようやく持ち直してきているとみられた矢先に東日本大震災が発生するなど、大変厳しい環境下にあった。

こうした中、保証の推進においては、保証承諾が計画を下回る水準で推移したが、保証債務残高では計画を上回った。また、代位弁済額は計画を下回った。

これは未曾有の景気悪化や大災害に対応して、緊急保証制度などの保証の積極的な推進や中小企業金融円滑化法に対応した返済条件の緩和等に積極的に対応したことの反映であり、中小企業金融におけるセーフティネット機能を果たしたものと評価できる。

しかしながら、景気の先行きは依然として不透明であり、地域で唯一の信用補完機関としての役割を再認識し、次のことについてさらに努力され、「信頼される身近なパートナー」を目指し、第３次中期事業計画の達成に向け役職員挙げて取り組まれたい。

(1) 顧客の視点に立った業務の推進

中小企業者の実情を理解した親身な対応に心がけ、迅速、円滑で正確な保証や適切な経営支援ができるよう業務のあり方を絶えず検証し、中小企業者から信頼と安心を得る組織となるよう引き続き努力をされたい。

(2) 関係機関との連携

複雑化、多様化する経済・金融環境に対応して、迅速な保証推進を図るためには金融機関や商工団体等関係機関との情報・意見交換や連携が不可欠であり、積極的に接触する機会を持つよう心がけられたい。

(3) 経営支援・再生支援の充実、強化

経営支援・再生支援は、現下の経営環境における喫緊の課題であり、職員の能力向上を図り、企業実態の把握や相談体

制のさらなる拡充に努めるとともに、中小企業支援ネットワーク強化事業への参加など関係機関との連携をより広範かつ緊密にするなど、強力に取り組まれたい。

(4) 人材育成

組織の社会的責任を果たすためには人材の育成が重要であり、研修の受講などの自己啓発支援に加え、組織内で情報共有化を積極的に図り、管理職自らが自己啓発に努めるなど人が育つ組織作りに努力されたい。

２　コンプライアンス態勢等について

(1) コンプライアンス態勢

コンプライアンス実施計画に基づき法令遵守の意識向上等に継続的に努められていることは評価される。事務ミスは組織の信頼を失うことにつながる虞もあり、発生原因となった不具合を適切に評価し、事務手順の改善や正しい情報の伝達など再発防止に向けた態勢づくりに努力されたい。

(2) 危機管理態勢

天災・人災を含む緊急事態に対応できる体制の整備に引き続き努めるとともに、迅速かつ円滑に機能するよう継続的な訓練や必要な見直しを行われたい。

とりわけ、今回の大震災の発生により危機管理態勢の強化が求められており、事業継続計画の実効性を高めるよう努力されたい。

外部評価委員会
委員長　桃野　忠義
委　員　金田　賢二
委　員　中出　孝典

３．事業実績

富山県信用保証協会

（単位：百万円、％）

年度／項目	21年度実績			22年度実績			23年度実績		
	金額	対計画比	対前年度比	金額	対計画比	対前年度比	金額	対計画比	対前年度比
保証承諾	142,194	89.7	86.3	124,264	92.4	87.4	96,764	81.3	77.9
保証債務残高	326,955	106.0	106.4	330,289	110.2	101.0	316,383	108.4	95.8
代位弁済	8,561	90.1	96.3	5,668	63.0	66.2	5,473	65.2	96.6
実際回収	1,626	108.4	109.7	1,298	81.1	79.8	1,159	72.4	89.3

●緊急保証制度の実施や中小企業金融円滑化法等の施策により、保証承諾と代位弁済はいずれも前年を下回る実績となっているが、保証債務残高は平成 23 年度に若干の減少にとどまっている。